



特集 関東大震災から100年を迎える —朝鮮人虐殺はなぜ起こったのか

1923年9月1日、関東大震災が発生すると、朝鮮人が井戸に毒を持っているなどのデマが流され、数千人の朝鮮人が、軍、警察、そして民間人によって組織された自警団によって虐殺されました。虐殺は、中国人、沖縄の人にも及び、大杉栄などの無政府主義者、社会主義者も命を奪われました。このような激しいパニック状態と排外感情は、どうして起きてしまったのでしょうか。この暴力の裏には、近代日本の過剰な拡張主義に対する後ろめたい恐怖心を読みとることは、できないのでしょうか。その時キリスト者は、いったい何を見、何をし、何を祈っていたのでしょうか。

関東大震災から100年が経ちました。ウクライナ戦争を背景に高まる国際的緊張と中国への警戒心、そして最近頻発する各地での地震のなかで、今、なすべきこと、祈るべきことは何かを考えます。

1923年9月のジェノサイドと100年

キムソンジェ

金性済 (日本キリスト教協議会 (NCC) 総幹事)

I 1923年9月のジェノサイド (大虐殺)、 東京の路上で

1923年9月1日午前11時58分、マグニチュード7.9の大地震が東京をはじめ、関東地方を襲いました。その日午後になると、どこからともなく、「不逞鮮人」が暴動を起こし、放火し、襲ってくる、また、井戸に毒を投げ入れている、という流言蜚語が広がり始めたのです。そして、官憲による朝鮮人拘束、また自警団による朝鮮人虐殺が1日夜から始まりました。翌2日には、内務省は戒厳令を発令し、軍隊を出動させました。さらに同日、内務省は流言蜚語を事実確認もしないまま事実であるという前提で、「不逞鮮人」来襲に備えることを、全国地方長官に電文で通達したのです。この戒厳令と電文とは、軍隊と官憲による朝鮮人虐殺のみならず、すでに起こり始めていた自警団による虐殺行為に対して、火に油を注ぐような、“天下晴れての人殺し” (法にとがめられることなく、正々堂々と人を殺せる) という朝鮮人虐殺行為にお墨付きを与える結果をもたらしました。つまり、朝鮮人殺しを、自分の愛する国と暮らしの町の“安寧”を守るための手柄のように考えさせる事態に至ったのです。

当時、自警団は自分たちの街角の至る所に検問所を設けて、だれが朝鮮人で、そうでないかを確認するために、朝鮮人が濁音で正確に発音しにくい“十五円五十銭”や、教育勅語の暗唱、また歴代天皇の名前を言わせ、できなければ“不逞鮮人”とみなし、その場で竹やり、日本刀、また鷹口などで惨殺しました。虐殺犠牲者の数は、行政当局・官憲によって徹底的に隠蔽されましたから、正確な人数は不明ですが、間違いなく数千名に及ぶと歴史研究家は指摘します。

虐殺は主に、9月1日から6日まで続いたのです。千葉県習志野駐屯騎兵隊が、習志野収容所に拘束されていた朝鮮人を周辺の村の農民たちに渡し殺させたのが、9月7日から9日まで

と記録されています。

歴史研究家の山田昭次さんは、二人の朝鮮人を守った千葉県東葛飾郡法典村 (現船橋市) 丸山部落の農民たちと、埼玉県児玉郡本庄町の製糸工場主の事例を著書の中で紹介しています (『関東大震災時の朝鮮人虐殺とその後』創史社、2011年9月)。虐殺の狂気に呑み込まれず、人間の良心と理性に従う行動に踏み切れた事例に共通することは、普段からの温かい人間的交流という背景であったと、山田さんは著書の中で指摘しています。

II 国家責任としての戒厳令、そして最大の流言蜚語となった電文

関東大震災時の朝鮮人虐殺は、日本の国家責任がまず問われます。9月1日午後2時頃、赤池^{あかいかいけ}濃^{あつし}警視總監が水野錬太郎内務大臣に戒厳令を建言します。内田康哉臨時内閣の内務相、水野は、翌2日朝の閣議で戒厳令を建議しますが、決議に至れなかったのです。そして、水野は法に定められた手続きである枢密院での諮詢^{しじゆん}をとばし、浜尾新枢密院副議長だけの了解を得て、摂政 (裕仁) に上奏し、2日の正午に戒厳令は裁可を受け、その後発動 (午後4時頃) されることになりました。1882年に成立した戒厳令 (太政官布告第36号) には、「第1条 戒厳令は戦時若くは事変に際し兵備を以て全国若くは一地方を警戒するの法とす」とあります。戦時でも事変でもない大震災に対し、戒厳令が発動されてしまったのです。これは国家責任が問われる深刻な法的逸脱でした。発動されたのは、内務省・軍部が「不逞鮮人」への対応を、戦闘態勢 (索敵討伐)、つまり朝鮮人を殲滅^{せんめつ}し討伐すべき敵と認識したからです。それによって朝鮮人を見つけ出すための自警団による検問所が合法化され、“不逞鮮人狩り”状態をつくり出すこととなったのです。

水野内務相と赤池警視總監とが9月2日に

取ったもう一つの行動は、「東京付近の震災を利用し、朝鮮人は各地に放火し不逞の目的を遂行せんとし、現に東京市内に於て爆弾を所持し、石油を注ぎて放火するものあり。既に東京府下には一部戒厳令を施行したるが故に、各地に於て充分周密なる視察を加え、鮮人の行動に対して厳密なる取締を加えられたし」という、事実無根のデマを内容とする電文を海軍東京無線電信所船橋送信所から全国地方長官に向けて3日午前8時15分に発信させたことです。

当時、習志野騎兵連隊所属の兵卒、越中谷利一さんの「戒厳令と兵卒」という手記には、9月2日、亀戸での朝鮮人虐殺について「ぼくが…出動したのは九月二日の時刻にして正午少し前頃…さながら戦争気分！…憐れむべし、数千の避難民環視の中で、安寧秩序の名の下に、逃れようとするのを背後から白刃と銃剣下に次々と^{たお}仆れたのである。と避難民の中から、思わず沸き起こる嵐のような万歳歓喜の声。(国賊！

朝鮮人はみな殺しにしろ！)」と記されています。この虐殺の光景を、自警団に加わる民間人は目撃しながら、何を心に焼き付けられたことでしょうか。その時人々の心に焼き付けられたものとは、今を生きるわたしたちには果たして全く無関係なものなのでしょうか。

Ⅲ とことんこの歴史から逃げる政治とわたしたちの沈黙

2017年3月に古賀俊昭東京都議が虐殺人数に客観的根拠はないから追悼文はやめるべきことを議会で主張したのち、同年8月25日に小池百合子東京都知事は、朝鮮人虐殺記念追悼集会に、1973年以来毎年都知事が送ってきた追悼文の発出を、拒否することを発表しました。その理由は、「関東大震災で犠牲となられたすべての方々への追悼の意を表」するとのこと。つまり、いかなる理由であれ、亡くなった人々を同等に扱いたい。それは今日にまで至っています。小池都知事のいう追悼の平等性とは、もし自分の愛する家族を虐殺によって失った人の立場にわたし

たちが自分を置いて考えるなら、わたしたちはその発言を聞き流し、沈黙していられるでしょうか。しかし実際には、その発言は都民の大多数の6年におよぶ沈黙に支えられてきたともいえます。

それはただ忘却の時へと過ぎていく問題で終わらせることでしょうか。映像作家、飯山由貴さんは、かつて廃院となった精神科の病院に残されていた、関東大震災を生き延びた朝鮮人患者の診療記録の中の患者の言葉に心ひきつけられるようになりました。そして昨年、ラッパー／詩人のFUNIさんと共にその言葉を用いながら創作した映像作品「In-Mates」を東京都人権プラザ（都指定管理施設）で上映しようとしたところ、11月に東京都人権部から上映を禁じられてしまいました。その理由のひとつには、「在日コリアンの生きづらさが強調されることに対して参加者が嫌悪感をもつおそれがある」と記されています。その嫌悪感の意味とは何でしょうか。東京都は何を恐れているのでしょうか。わたしには、このような東京都の行動は小池都知事の発言と切り離せない関係にあると思えます。また100年前の朝鮮人虐殺の歴史から逃避し、隠蔽しようとする政治はただそのひとつの歴史問題にとどまらず、最後には憲法に保障された、人間の表現の自由への抑圧をさらに広げ、強めていくことになるのではないのでしょうか。わたしたちは、このような歴史隠蔽と責任放棄の政治が民衆の沈黙によって生き延びていくことを忘れてはならないのです。ジェノサイドという起こった事実の中の罪の外に、その歴史事実を隠蔽し、その責任を不問に伏し続ける罪深さについて、日本のキリスト教会はその信仰告白においてどう受け止め説明するのでしょうか。果たしてゆるしとは何でしょうか。

100年前、暴走する虐殺集団から朝鮮人が逃げ惑っていたとき、キリストの体なる教会はどこにいたのだろうか、何をしていたか、またしなかったのか。わたしたちは祈りの内に、カヤパの官邸に入られる直前に、ペトロを振り向かれたイエスのまなざし（ルカ22・61）を思い浮かべ、1923年9月ジェノサイド100年の追悼に臨んでいきたいと思うのです。

読書案内 『^{クハギョン}飴売り具學永 関東大震災で虐殺された一朝鮮人青年の物語』(展望社、2022年4月)

「飴売り具學永」はヘイトスピーチ、ヘイトクライムに繋がる

■ハンナ潮江亜紀子

今の埼玉県寄居町で100年前、朝鮮人青年が自警団に殺された痛ましい実話『飴売り具學永 関東大震災で虐殺された一朝鮮人青年の物語』を読了しました。児童書でとても読みやすい本でしたが、内容は核心をしっかり捉え、いかに朝鮮人虐殺がむごいものであるか、入門書としても最適ではないかと思います。

面識のない方も多いかと思うので、まず私の自己紹介をします。私は日韓和解と平和プラットフォーム事務局員、外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト者連絡協議会(通称外キ教)関連団体の神奈川外キ連の事務局員の^{しおえ}潮江と申します。私自身は日本聖公会信徒です。近所にカトリック教会が無かったのとエキュメニカルの精神に惹かれ、聖公会の信徒となりました。正義と平和協議会をはじめ、カトリックの方々には何かとお世話になっております。また神奈川県在住ということもあり、ヘイトスピーチの問題と深く関わって来ました。

作者はキム・ジョンズさんという牧師で、「関東大震災朝鮮人中国人虐殺犠牲者100年キリスト者追悼集会」(2023年9月3日開催予定)でも来日を予定しています。このお話は虐殺の犠牲者として唯一墓が残っている具學永さんのお話です。関東大震災当時、寄居町に住んでいた朝鮮人青年がなす術なく殺害された痛ましいお話ですが、当時彼は飴を売り歩き、地元の子どもや日本人たちにとっても愛されていた人でした。具學永さんの人柄を知る寄居町の人々は、何度も説得し、地元の自警団の襲撃を止めましたが、彼に悪意のある人物が近隣の自警団を煽動し、痛ましい最期を迎えてしまいました。

この物語で印象に残ったのは、「無実の人が殺害された」ということとともに「朝鮮半島

の人々が意味もなく日本人憎し」で描かれているのではないということです。関東大震災朝鮮人虐殺のことはフィールドワークやセミナー、勉強会にいくつか参加して来ましたが、改めてこの作品を読んで「日本人か朝鮮人かの問題ではない」と気づかされました。

当たり前の話ですが、殺されたのは「朝鮮人」である前に「人」だったということです。神奈川県といえばヘイトスピーチの代名詞の一つである川崎があります。聖書の御言葉には霊が宿ると言われます。ヨハネによる福音書一章に「言は肉となった」とあり、私たちには希望の言葉です。その反対にヘイトスピーチは人を絶望に落とすものです。言葉の波動が人の心身や時に生命にも関わります。在日コリアンの方の「殺せ殺せと言われ、いつか本当に殺される」という言葉が今も胸に刺さります。具學永さんも100年前、悪意のある人の言葉に煽動された人々によって尊い生命を奪われました。朝鮮人虐殺はまさに悪意の言葉が具現化した悲劇でした。

物語の中で、彼を生前知っていた視覚障がい者の友人が、彼のむごい殺され方を知り号泣しました。そこには、朝鮮人と日本人の友情があったと信じたい自分がいます。

「争いのあるところに平和を」。朝鮮人虐殺100年を覚え、フランチェスコの祈りを唱えずにはられません。



『^{クハギョン}飴売り具學永 関東大震災で虐殺された一朝鮮人青年の物語』(展望社、2022年4月)

1920年代の日本カトリック教会

■ 三好千春 (援助修道会／南山大学)

日本カトリック教会（以下教会と略記）における1920年代は、日本宣教の多国籍化の方針にのっとり、次々と新教区が設立され諸外国からの修道会に託された時代でした。具体的には、1922年に名古屋教区が設立されて神言会（ドイツ）に、関東大震災が起こった1923年には広島教区がイエズス会（ドイツ）に、27年には鹿児島教区がフランシスコ会（カナダ）に託され、28年には宮崎・大分県が「独立宣教区」としてサレジオ会（イタリア）に託されました。また、27年には早川久之助師が初の邦人司教（長崎教区）として叙階され、教会は新しい段階に入りました。

さらに1920年代は、既に10年代に開校した上智大学や聖心女子学院高等専門学校が軌道に乗り、教育事業を使徒職の中心事業とする女子修道会も次々と来日して、いくつもの高等女学校が設立され、教育界に教会が一定の地歩を築きつつあった時代でした。

と同時に、20年代は日本において神社参拝が当然となった時代でもありました。既に10年代から日本政府は、地域社会や人々の生活と神社を密接に結び付ける動きを強め、教育現場においても文部省は学校に対し、児童・生徒を神社に参拝させるようにと強力に指導を行っていました。

こうした動向は1920年代にさらに加速し、学校では入学式や卒業式はもとより、祈年祭（豊作を祈願）や新嘗祭（収穫に感謝）などの神社の祭りの際にも教師が生徒・児童を引率して神社参拝を行うことが、また地域社会では参拝強制を行うことが当然となりました。

これに対し教会は、十戒の第一戒（「わたしのほかに神があってはならない」）に基づき、信者に対し神社参拝を厳しく禁止する方針を貫いていました。この方針に従い、1923年に奄美大島の大島中学校で信者の生徒二名が地元の神社での参拝を拒み、29年の伊勢神宮式年遷宮時

に文部省の指示に従い長崎県が諸学校に遥拝実施を求めた際、マリア会経営の学校は遥拝を行わず、そのため世間から批判を浴びました。

このように、1920年代の教会は教育を通して日本社会により浸透していくと同時に、神社参拝をめぐる日本政府や世間との間に緊張がある状況にあったといえます。

ところで、関東大震災は教会にも甚大な被害を与え、教会建物の被害に限っても、築地、神田、浅草、本所の4教会が焼失、横浜の山手教会は倒壊し、小田原教会も全壊こそ免れたもののひどく損傷しました。しかし、当時のカトリック系雑誌である『声』を見ると、そうした教会の被害やその後の救援活動などについては書かれていても、大震災直後に起こった朝鮮人・中国人虐殺事件については一切触れられておらず、教会の人々がどう考えていたのかは不明です。

ただ、1920年代の教会が朝鮮人と決して無関係ではなかったことは指摘しておきたいことです。というのは、朝鮮総督府の政策が原因で困窮し、生活を改善しようと来日する朝鮮人の数は20年代も増加の一途をたどり、その中にはカトリック信者になった人々がいたからです。

例えば、名古屋教区で最古の教会であるちからまち主税町教会の洗礼台帳を見ると、1927年以後、「Ri」（李）・「Kim」（金）・「Cho」（趙）・「Pak」（朴）といった苗字が増え、日本人と朝鮮人信者が混在していたと思われます。また、名古屋市北部に1930年に誕生した下飯田教会（のちに大曾根教会。現在は守山教会）や、同じく1930年設立の多治見教会（岐阜県）は、朝鮮人伝道士が活動し朝鮮人信者が中心の教会でした。

この例から推測するに、関東の教会でも朝鮮人信者はある程度いたのではないのでしょうか。そう考えると、彼らの存在を記憶していない教会の、そして彼らがいなかった教会史を語ってきた自分のあり方が問われていると痛感します。

平和で持続可能な未来に向けた日韓市民社会の各界有志の共同宣言

■ 日韓和解と平和プラットフォーム (2023年5月19日発表)

日韓両国の市民社会の発展をめざす有志は、不幸な過去を乗り越えながら互いに理解し、より良い未来を共に作っていくために連帯してきました。私たちは、両国政府が過去を直視しながら同じ過ちを繰り返さないよう協力し、日韓両国と世界をより平和で安全で、持続可能なものにしていくために共に努力することを、希望し求めてきました。

しかしながら最近、大韓民国（以下、韓国）の尹錫悦政権と日本の岸田文雄内閣との間で行われている一連の外交活動は、日韓関係を「健全な関係」に戻すこととはかけ離れており、不幸だった過去を乗り越えてより良い未来を作っていくとする日韓両国市民の熱い希望とも相反します。両国と世界をより平和で持続可能なものにするとも程遠いものです。これに対して私たち日韓両国の市民は、日韓関係の懸案に関しての私たちの立場を直接明らかにしようと思います。

私たちは強制動員（強制連行）被害賠償に関する第三者弁済方式の解決策に反対します

朝鮮人労働者の強制動員は日本帝国による植民地支配期に行われた反人道的犯罪行為です。この犯罪行為に対する被害者の賠償請求は、植民地支配の事実を認めないまま政府間で行われた1965年の日韓請求権協定によって消えたとは考えられません。日本政府および韓国政府は、韓国大法院（最高裁）の確定判決によって賠償請求権を行使しようとする被害者の権利を侵害することはできず、そうする資格也没有ありません。尹錫悦大統領は第三者弁済方式を提案し、「求償権の行使は想定していない」と明らかにしましたが、これは明白な越権行為です。生存している被害者はすべて「第三者が債権者の意思に反してむやみに弁済し消滅させても良い性質の債権ではない」として財団に拒否通知しました。韓国の国家人権委員長は「強制動員の損害賠償

問題は金銭問題だけでなく人権侵害の認識と謝罪を通じて被害者に人間の尊厳性を回復する問題」という声明を発表しました。

しかし日本の岸田内閣は強制徴用の事実自体を認めず「旧朝鮮半島出身の労働者問題」とのみ表現しています。日本軍性奴隷（慰安婦）問題や今年で100年を迎える関東大震災当時の朝鮮人虐殺問題についても、岸田内閣は過去の歴史を否定する安倍内閣の歴史修正主義を踏襲しているだけです。「歴史認識に関する歴代内閣の立場を全体的に継承している」という岸田首相や内閣関係者の発言は信用できません。誤った過去を直視しなければ、日韓市民間の理解も信頼も得られず、未来の日韓関係の発展も期待できません。日韓市民の相互理解が不十分なまま、直接的な被害者の同意もなしに日韓政府が強行した「日韓慰安婦合意」が被害者に大きな傷を与え、日韓関係をより一層悪化させたことを繰り返してはなりません。日本自身が植民地主義の歴史を清算することが、過去の誤りを再び繰り返さない民主的で成熟した社会の創造へつながるのです。

私たちは福島原発汚染水の海洋放出に反対します

東京電力・福島第1原子力発電所に保管中の汚染水の海洋放出に関する問題は、福島地域住民の安全に関する問題であるだけでなく、日本はもちろん海を共有する全世界に影響を及ぼす国際的な問題です。域内のすべての当事者がそのような排出が安全であることを、科学的手段を通じて確認し、同意するまで福島原子力発電所の汚染水を海に放出してはなりません。検証されていない汚染水の海洋放出は自然と生命に対する破壊行為です。しかし、東京電力と岸田内閣は福島住民と周辺国の憂慮にもかかわらず、今年の春と夏の間に出す計画を公式発表しています。東京電力と日本政府は「汚染水から放射性物質を除去した『処理水』の放出である

ため科学的に安全だ」と主張していますが、多くの専門家が情報の信頼性に疑問を呈し、透明な情報公開を促しています。日本政府は処理されない放射性物質があることを認めながらも、正確な情報の公開を拒否しているのです。潜在的な被害当事者で構成された太平洋島嶼（とうしょ）フォーラム（PIF）は強い憂慮を表明し、日本政府が「他国に害を及ぼす行動をしてはならない」という国際法を遵守することを促しています。韓国政府をはじめとする周辺国の政府も、日本政府の海洋汚染水の投棄計画に断固たる反対の立場を表明しなければなりません。

私たちは日米韓の軍事協力と戦争演習に反対します

人権と人間の安全保障に直結する懸案には目を閉ざしながら、日米韓がひたすら追求するのは「戦争連合」の強化です。米国のバイデン政権の関心は、日本と大韓民国の軍事協力を促進し、米国が主導する日米韓の軍事協力へと発展させることであり、いわゆる「インド太平洋」地域において核抑止力に依存する攻撃的な戦争動員体制を構築することに集中しています。「力による平和」、「圧倒的に優越する戦争能力の確保」を追求する尹錫悦政権と「敵基地攻撃能力の保有」と「防衛予算の大幅増額」を推進する岸田内閣が、これに積極的に同調しています。日米韓三国は、昨年からの遮断作戦訓練、対潜水艦訓練、ミサイル防衛訓練を共同で進めており、昨年11月の「インド太平洋における三か国パートナーシップに関するプノンペン声明」以降、朝鮮民主主義人民共和国（以下、朝鮮）のミサイル情報をリアルタイムで共有しています。日米韓の軍事協力は表面的には朝鮮の核ミサイルの脅威に共同対応し「拡大抑止を実質化」するためのものですが、究極的には中国との戦争に備え、軍事力の優位を維持することにあります。岸田首相と尹錫悦大統領は、中国を「構造的挑戦」と新たに規定したNATO首脳会談に米国の招請を受けて参加しました。プノンペン声明では「台湾海峡」問題など「イン

ド・太平洋水域での一方的な現状変更の試み」に対して共同で対応するという意志を明らかにしました。しかし、「力による平和」はすでに失敗しているのです。むしろ、日米韓の武力示威が続けば続くほど、朝鮮の核・ミサイルの強化も進みます。米国の核抑止力に対する日本と韓国の依存度が高まれば高まるほど、核戦争の危険性は増し、核軍備競争は加速化していきます。日本と韓国の市民が望まない地域紛争に巻き込まれる可能性も高まっています。私たちは、日米韓の軍事協力と核戦争への演習に反対します。

敵対を止めて平和の道へ 平和憲法を守り、朝鮮半島の平和体制を構築しましょう

敵対は敵対を呼び、軍備拡大と戦争演習はまた別の軍事脅威と戦争危機を招きます。朝鮮半島の核問題をはじめ東アジアの対立状況は、相互信頼と交渉が不足しているために深刻化してきました。制裁と圧力では問題の解決にはなりません。関係改善が優先です。対話と交渉こそ進むべき道なのです。朝鮮の核ミサイル開発も、少なくとも交渉が続く中では中断もされてきました。

日本の平和憲法は、過去の戦争への反省から日本が東アジアと世界で二度と戦争を起こしてはならないという約束の産物であり、決して戦争が問題解決の手段にならず、あってはならないという共同の覚悟の表明です。今こそ日本の平和憲法とその精神の実現がますます切実になっています。私たちは平和憲法を改悪することに反対します。一方、朝鮮半島で70年間続いてきた不安定な休戦状態を恒久的な平和体制に転換しないまま、東アジアに平和が実現すると期待するのは難しいです。朝鮮の大陸間核弾道ミサイル実験の猶予措置に対し、関係国が対応措置をためらった結果、さらに深刻な不信と危機が訪れたのです。手遅れになる前に敵対関係をストップさせ、交渉を再開し、不安定な朝鮮半島の休戦体制を平和協定体制に置き換えるべき時です。関係改善と信頼構築を通じて、朝鮮半島の平和体制と非核化に進もうという6か国協議

の合意精神を、再び生かさなければなりません。

日本の平和憲法体制の護持と朝鮮半島平和体制の形成はひとつのことで、東アジアをはじめとする国際平和協力の軸足であり、核兵器も核脅威もない東アジアと世界に進む鍵なのです。平和憲法を無力化し、朝鮮半島—東アジアに戦争危機と軍事対決を激化させる日米韓軍事協力は中止されなければなりません。日韓軍事協力も

中止されなければなりません。日本と韓国はいずれも核抑止力に依存する軍事戦略を捨て、核軍備競争の悪循環から脱却し、人と地球を保全するいのちと平和の道に進まなければなりません。

日韓両国政府が過去を直視しながら、より平和で安全で持続可能な世界を作るために、建設的に協力することをあらためて訴えます。



障害者——メタファー（隠喩）なのか

■ 宮永久人（枚方教会・元カトリック障害者連絡協議会会長）

過日3月19日の四旬節第四主日の福音はヨハネ9章の盲人の癒しの箇所であった。この箇所を司祭方は、盲人の目が開かれることを信仰の目が開かれることの譬えとして抽象的に解釈してしまう。

同日付のカトリック新聞の中川博道神父（カルメル会）の解説もその線上にある。このなかで中川師は、見えない状態（闇＝不信仰）から見える状態（光＝信仰）への移行を語り、目が見えるようになることを回心して神が見えるようになることだと解釈し、目が見えないことを霊的盲目＝不信仰の譬えとして捉えている。この解釈は障害者のメタファー（隠喩）化の最たるものであると言える。

これは単に中川師のみの解釈ではなく、教会が四旬節の回心の時期にこの箇所を読むように指定しているからこのようになるのである。

また、2021年9月5日の主日の福音はマルコ福音書の「エツファタ！」の箇所（マルコ7・31-37）だったが、この箇所についても同日付のカトリック新聞で中川師は、ここの「ろう者」とは不信仰から信仰へと導かれた者たちのことだと比喩的に解釈している。この

なかで中川師は、『「耳が聞こえず、口が回らない』とは、もちろん抽象的な意味』であり、これは「心の耳でキリストのことをしっかりと聞き取り、その愛を受け止め、心の口で真摯な信仰告白をすること」であると言われている。聴覚障害者を、その現実の苦悩を無視して、不信仰のメタファーとして抽象化しているように私には読める。聴覚障害がどうして不信仰の抽象的な表現になるのだろうか。

こうした解釈は教会霊性論に基づく観念的な神学であり、聖書学にもとづく歴史的知見が見落とされている。さらに、私にはこの解釈が現実の障害者のことをふまえているようには思えない。ヨハネ9章については、いくら四旬節の回心の時期といえども、障害者の実態を知らず、関わりを抜きに、譬えとして使われてはたまったものではない。

聖書の箇所を抽象的に解釈することは、聖アウグスティヌスの比喩的解釈に起源があるという。しかし、このようなメタファー化は眼前にいる障害者・病者の実存を見落とす結果となる。障害者が現実には抱えている苦悩や希求が見えなくなり、その主体性が見落とされてしまうのだ。さらに、これらの記述に主

の愛を感じ、希望を寄せて生きている障害者・病者の思いを打ち砕いてしまう。

福音書の癒しの箇所は、今日の医学や人権の視点からすると障害者・病者や女性に対する偏見に満ちたレビ記の汚穢・清浄規定により、それらの人々への社会的差別が猖獗^{しょうけつ}を極めていたこと、そして主がこれらの人々とじかに向き合われ、その律法を遵守することに固執するファリサイ派を厳しく批判されたことを読み込まなければならないだろう。さらに言えば、主の時代には障害者への教育がなされていなかったし、その発想自体もなかった。聖書を解釈するに際しては今日的な視点から、これらの時代背景を踏まえる必要がある。

癒しの箇所でなくとも、障害者を比喩的に用いている箇所は散見される。一例として、主の口に帰せられている「彼ら（ファリサイ派）は盲人を手引きする盲人である。盲人が盲人を手引きすれば、二人とも穴に落ちてしまう」（マタイ15・14、聖書協会共同訳）は、まさしく盲目ということ、神を知らないことの譬えとして用いている。

この時代背景とともに、聖書のもうひとつの制約は、それが健常者男性によって書かれたものだということである。聖書には障害者のみならず、女性を卑下する記述も見いだされる。このことはフェミニスト神学が指摘するとおりである。

そうした制約にもかかわらず、私たちは特に新約のなかに、神の愛という普遍的な価値を見いだす。キリスト教の歩みはこの神の愛を求めての歩みであり、地上での、過ちをおかしつつもそれを是正していく、弁証法的な旅である。

聖書はこの神の愛に即して、一貫して神の創造と救いの歴史を説いている。聖書解釈も教会の霊性を中心としたパラダイムから、貧しき者の優先 option for the poor に即した救

済史観的パラダイムへ転換することが必要である。「解放の神学」もこの救済史観に根差していると思う。

このキリスト教の救済史観こそ、あらゆる人権思想の源であることを私たちは知っている。障害者の癒しの箇所についてもこの救済史観に即して、障害者の主体性に重点をおいた歴史的・現代的な聖書解釈がなされるべきである。聖書の観念的・抽象的な解釈に、私は現実から遊離した自己満足を疑う。聖書の解釈も時代に即して変わりうるし、誤りは改められねばならないのだ。

先述のとおり、障害者をメタファー視するのは中川師だけの解釈ではなく、教会の伝統的なものである。しかし、現実には視覚障害者が求めるのは点字や手引きであり、それこそが神の光である。ろう者は手話で語りかけられることによって心を開かれる（「エッファタ！」）。障害者との関わりこそが愛の奇跡であり、救いの業である。神学校では主と障害者との関わりについて何を教え、学んでいるのだろうか。いちばんの問題はほとんどの教会に障害者を受け入れる体制がないことなのである。

私はあらためて司祭方ひとりひとりに、教会から外に出て、病気の人を見舞い、障害者をはじめとする弱い人々に寄り添うという主のなさったことを、絶え間なく実践していただき、世俗との関わりによる現実的な経験にもとづく感性を育んでいただくようお願いする。私たちは多くの修道会がその伝統のもとに、社会事業のなかでそれらの人びとに関わってきたことを知っている。その上で、障害者・病者の実存を踏まえた聖書解釈をしていただきたい。

参考文献：キャシー・ブラック「癒しの説教——障害者と相互依存の神学」新教出版社 2008年



歴史修正主義と『兄弟の皆さん』

● 光延一郎 (日本カトリック正義と平和協議会専門委員・イエズス会)

私は、所属しているイエズス会の老修道士から「オレは、関東大震災の時、浅草で映画を見ていたんだが、地震の後、自警団に入って朝鮮人虐殺に加わった。だから、修道士になっても天国には行けねえんだ」という話を聞いたことがあります。また、今私が居住している上智大学内SJハウスのチャペルであるクルトゥルハイムは、130年ほど前に建てられた木造の家ですが、高島鞆之助^{とも の すけ}とその子友武という軍人の邸宅でした。この父子は司令官として朝鮮と台湾の武力統治に深く関与していました。歴史が、本の中だけのことではなく、身近なものとしてつながるのを感じています。

今年、関東大震災100年（大勢の朝鮮と中国の人々が虐殺されたこと）と朝鮮戦争停戦70年の記念年を迎えます。この二つの出来事の遠因は、日本による朝鮮半島の植民地支配です。しかし、日本社会ではこの問題はほとんど注目されません。関東大震災朝鮮人・中国人虐殺については、日本政府による公式の調査すらなされていません。その背景には、私たちのうちに根深くひそむ自分の国の評判をさげる不都合な歴史や、社会のうちで差別されている人々の苦しみに直面したくないという風潮があるでしょう。

関東大震災では、10万5000人が犠牲になったと言われています。災害の混乱に対して発令された戒厳令下、流言蜚語を拡散しているとして、6千人以上の朝鮮人が、軍隊や警察、民間人による自警団によって無残に殺害されたとの研究もあります。この惨事の背景には、1919年の三・一独立運動や台湾での抗日蜂起などに苦慮した日本政府の、民衆と被抑圧民の暴発への恐れがあったでしょう。

2003年に日本弁護士連合会は、日本政府に対して責任を認め謝罪し真相を調査するよう勧告

しましたが、政府は無視しています。2017年以降、小池百合子東京都知事も、9月1日に行われる朝鮮人犠牲者追悼式への「追悼の辞」送付をやめています。日本人のぬぐい切れない差別意識に乗った形で、官民一体の歴史修正主義がまかり通ります。

教皇フランシスコは、現代世界における歴史意識の喪失に警鐘を鳴らしています。「歴史は知らなくてよい、…過ぎたことはどうでもよく、自分が与える未来だけを見ていればよい…。そのような人にとっては、あなたたちに、空っぽで、根のない、何の信念もない人になってもらう必要があります。そうすればあなたたちが、その人（権力者）の示す約束だけを頼り、その計画に服従するだろうからです。これが、種々のイデオロギーが働くからくりです。違うものすべてを破壊（あるいは解体）し、そうして反対勢力を排して支配できるようにするのです。そのためには、歴史を軽視する若者、世代を超えて継承されてきた精神的・人間的財産を拒む若者、それまでにあったものをすべて軽んじる若者が望まれています」（回勅『兄弟の皆さん』13）。「これらは新たな形態の文化の植民地化です。忘れないでください。『自身の伝統を遠ざけ、模倣への執着や無理強いによって、または許されないほどの怠慢や無関心から、魂を奪い取られることを容認している民は、自身の霊的な姿とともに倫理的・一貫性も、そして最終的には、思想的、経済的、政治的自立をも失うのです』（同14）。

日本人には、すでにこの心の空洞化が進行しているように思います。人とのきずなを失った寂しい個人は、感情や倫理、精神を劣化させて、ポピュリズムに流されがちです。人間の自由なつながりを編みだす宗教が本来の役割を取り戻さねばと思います。



「松戸分院」のキリスト像の下で思う

植村 隆（『週刊金曜日』発行人兼社長）

昨年末、ソウルの明洞大聖堂前で、大恩人の女性と再会した。同年夏に日韓のカトリック教会が共催した日韓脱核平和巡礼と一緒に参加した韓国三陟の信徒李玉分さんだ。日本側の参加者の大部分が新型コロナウイルスに感染し、聖ベネディクト会ソウル修道院避暑の家^{イオクペン}に隔離された時、彼女は泊まりこんで、世話をしてくれた。

私は李さんに言った。「キリスト像とマリアの絵を買いたいのです」。隔離された修道院の個室ではとても心が安らぎ、よく眠れた。部屋の壁に十字架にかけられたキリスト像とマリアの肖像がかけられており、私を見守っているようだった。この二つが、私の心を安らかにしてくれていたと感じたので、日本の部屋にも置こうと思ったのだ。李さんはこう言った。「それは自分で買うものじゃない。贈られるものです。私がプレゼントします」。李さんに連れられて、大聖堂の左側にあるカトリック会館に行った。そこは何軒かのキリスト教グッズ店があった。十字架にかけられたキリスト像と、聖母子像を選び、申し訳ないが、李さんに買ってもらった。

だが、李さんの贈り物、そのまま部屋には飾れない。神父の「祝福」を受けなければならないのだ。下関市のイエズス会下関労働教育センター所長の中井 淳神父に「祝福」してもらおうと思った。中井神父も修道院に隔離された「コロナ仲間」である。

年明け、十字架にかけられたキリスト像などを入れたデイバックを背負って、ソウルからバスで釜山へ。そして関釜フェリーに乗って、下関へ着いた。同センターは小高い丘の上に建っている。関門海峡一望の絶景地だ。その夜は、中井神父と「コロナの旧交」を温めながら、ビールで乾杯した。翌朝、私のキリスト像たちは無事、中井神父の「祝福」を受けた。

単身赴任先の住居である千葉県松戸市の団地

に戻り、食卓兼勉強机の両脇の壁などにキリスト像と聖母子の絵を掲げた。聖ベネディクト会の「松戸分院」のようなもので、心が落ち着くなあ。

今年3月初め、京都の李朝喫茶「李青」に行った。バッハの無伴奏チェロ組曲が店内に流れていた。心が癒される。チェロの巨匠、ロストロポーヴィチ（1927～2007年）の演奏だという。さっそく、中古のCDを手に入れた。毎朝、「分院」の食卓で聴いている。心がとても清められる。彼は作家のソルジェニーツィンを支援して、ソ連政府から国籍をはく奪された人権運動家でもあった。評伝『ロストロポーヴィチ チェロを抱えた平和の闘士』（ソフィア・ヘントヴァ著、吉田知子訳、新読書社）で、こう語っている。「音楽の役割は、平和的調停です。人間性の悪の強烈さを取り除くのです」。なるほど、彼の演奏を聴いて、私の「悪の強烈さ」が徐々に取り除かれているのかもしれない。

この二枚組のCDは代表作の一つだ。1990年初頭にフランス中部のヴェズレーにある世界遺産の聖マドレーヌ大聖堂で、演奏して録音したものだ。この大聖堂はもともと聖ベネディクト会の修道院教会だったという。どうりで、わが「松戸分院」と相性がいいわけだ。

4月下旬、再び、下関労働教育センターへ行った。中井神父たちが毎月行くことも食堂を見学するためだ。このような社会活動をするイエズス会の同センターは「活動修道会」であり、瞑想中心の「観想修道会」もあると教えられた。近所の「イエスの小さい姉妹の友愛会」のシスターたちにも会った。「活動修道会」でシスターたちは、病院などで働いているという。その生活ぶりを聞かせていただき、感動した。

松戸に戻って思った。「松戸分院」の私も「活動修道会」の人たちのように生きたいと。

特集 関東大震災から100年を迎える一朝鮮人虐殺はなぜ起こったのか

2 1923年9月のジェノサイドと100年 …………… 金性済

4 読書案内
『飴売り貞學永 関東大震災で虐殺された一朝鮮人青年の物語』
……………ハンナ潮江亜紀子

5 1920年代の日本カトリック教会…………… 三好千春

6 平和で持続可能な未来に向けた日韓市民社会の各界有志の共同宣言
…………… 日韓和解と平和プラットフォーム

8 ひとつづ 障害者——メタファー(隠喩)なのか…………… 宮永久人

10 (連載最終回)『兄弟の皆さん』とわたしたち⑥
『歴史修正主義と『兄弟の皆さん』』…………… 光延一郎

11 (連載第6回)からし種、パン種、空の鳥
『松戸分院』のキリスト像の下で思う…………… 植村 隆

12 まんが 連載第12回「神学生トマス」

表紙写真 2023年憲法集会 毎年5月3日は毎年各地で憲法集会が開催されます。東京都心部では、「あらたな戦前にさせない!守ろう平和といのちとくらし 2023 憲法大集会」というテーマで有明防災公園(東京都江東区)で開催され、新型コロナウイルスも収まりつつある今回は、25000人(主催者発表)の参加者が集いました。写真は平和を実現するキリスト者ネット主催「こども憲法ひろば」の様子です。



各地からの報告

正義と平和 えとせとら…

事務局より

日本カトリック正義と平和協議会2023年全国会議 「世界と日本の教会のジェンダー意識」報告

2023年の全国会議(3月3日、4日)は、ハイブリッド形式をとり、公開講演会のみ参加(オンライン)申し込み160件、公開講演会と本会議両方への出席の申し込み64件(対面式29人、オンライン35人)となった。オンラインの参加は、修道院などで、1室に複数集まって視聴する場合もあり得たので、実際の参加者はさらに多くいたはずで、公開講演会には少なくとも250人程の参加があったと見ている。

ハイブリッドという新しい形式が、コロナ禍を背景に生まれたため、これまで会場参加が難しかった方々がオンラインで参加できるようになり、参加者拡大増加は、正義と平和協議会全国会議に限らず見られる現象といえるが、それにしても例年にくらべ参加者数の高さは際立っている。

今回の全国会議で特筆したいのは、終了後のアンケートの回収率の高さである。アンケートは、公開講演会について、全国会議本会議についての二つを用意した。公開講演会アンケートには64件、本会議アンケートには21件の回答があり、平均して、3人~4人に一人程度の割合で回答があったことになる。

記述式の設問(回答するかしないかは任意)は、公開講演会アンケート全18問のうち7問、その回答件数は合計して241回答、本会議アンケート全21問のうち7問を設け、その解答件数は合計して66回答にのぼり、中にはかなり長文の記述もあった。やはり、従来の全国会議にくらべ、極めて高い割合で回答を得たという手応えである。

以上の結果から、日本カトリック正義と平和協議会は、現在の日本の教会において、LGBTQ差別という視点を含めジェンダーについての関心が想像以上に高まっているものと結論した。

なお、アンケートは、公開を前提としなかったもので、ここで個々の記述式回答をお伝えできないのが残念だが、全体を総括すると、教会のジェンダー意識が、日本社会一般のそれと比べてもまだまだ立ち遅れているという指摘、これに関して教会は、何らかの取り組みをしていく必要があるとする意見が目立ったことを、明記しておく。

正義と平和協議会は、このアンケート結果を誠実に受け止め、ジェンダー、とりわけ教会内のジェンダー平等に向けての取り組みを検討したいと考えている。



発行日 2023年6月1日(隔月発行)
編集発行 日本カトリック正義と平和協議会
〒135-8585 東京都江東区潮見2-10-10
TEL.03-5632-4444 FAX.03-5632-7920
E-mail jccjp@cbcj.catholic.jp

購読料 年 1,800円(送料共)
郵便振替 00190-8-100347
加入者名 カトリック正義と平和協議会

<http://www.jccjp.org>